

平成30年12月6日

株 主 各 位

東京都中央区勝どき一丁目7番3号

株式会社 システム情報

代表取締役社長 鈴木 隆司

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、同封の議決権行使書用紙をご持参の上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年12月20日（木曜日）午後6時までに、当社に到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日） 午前10時00分

2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号

時事通信ホール（時事通信ビル2階）

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照の上、お間違いのないようご来場ください。

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第39期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類・事業報告・計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(<https://www.sysj.co.jp/>)

[添付書類]

事業報告

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資が増加基調にあり、また、雇用・所得環境の改善により、個人消費も持ち直しの動きが見られる等、総じて緩やかな回復基調が継続しております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、AI、IoT、次世代セキュリティソリューション等の技術を活用した製品が続々と登場し、新たなビジネスや価値を創造するイノベーションが起こりつつあります。また、日銀短観9月調査において、全産業及び金融機関合計のソフトウェア投資計画が前年度比7.0%増となる等、堅調に推移しております。

このような環境下、当社は、AIを活用したコグニティブサービス、情報セキュリティサービス、クラウドサービスの新規ソリューションビジネスへの取組みを着実に拡大してまいりました。

当第4四半期には、東芝デジタルソリューションズ株式会社とパートナー契約を締結し、東芝コミュニケーションAI「RECAIUS™ (リカイアス)」を活用したインテグレーションサービスを開始しました。当社の持つコグニティブサービスと合わせて、それぞれの強みを活かしたソリューションの提供を図ってまいります。

また、近年の少子高齢化による労働者人口の不足や働き方改革の推進を受け、RPAのテクノロジーが注目を集めております。当社は、ソフトバンク株式会社と販売代理店契約を締結し、同社が提供するRPAソリューション「SynchRoid (シンクロイド)」の販売を開始し、バックオフィス業務の自動化により、お客様の業務効率化・コスト削減等を実現します。

これらの新規ビジネスへの取組みが評価され、5月にJASDAQ上場企業として唯一2年連続で経済産業省の「IT経営注目企業」に選出されました。

さらに、CMMI®を活用したコンサルティングサービスの実績を活かし、俊敏性があり変化に対応できるアジャイル開発の成功と定着を総合的にサポートする新サービスを開始すべく、米国のアジャイル研究開発機関であるAgileCx0.org, Inc.社とパートナー契約を締結いたしました。

当社グループは、最高位のレベル5を達成しているCMMI®や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP®をベースとした当社独自のシステム開発標準(SICP)に基づくプロジェクト管理の徹底を全社的に推進し、お客様へのシステム開発の品質保証に努めてまいりました。こうした取組みが評価され、大手企業によるシステム構築・更改案件の増加及び官公庁インフラ関連大型案件も継続するなど業績は順調に拡大しております。

さらに、人材不足解消に向けてパートナー企業との連携強化や、即戦力としての中途採用も積極的に実施し、当社グループ合計で掲げていた採用目標を上回る実績を挙げました。

これら一連の取組みと当社グループの着実な成長が評価され、9月25日に当社株式が東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同市場第二部に市場変更されました。これもひとえに、株主の皆様、お取引先をはじめ、当社を支えてくださったすべてのステークホルダーの皆様からのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。さらに、今回の市場変更を機に、より一層コーポレート・ガバナンスの強化に努め、東京証券取引所市場第一部への指定の準備も進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,115,042千円(前期比24.2%増)、営業利益989,941千円(同28.2%増)、経常利益990,136千円(同26.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益703,771千円(同27.8%増)となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計期間中に実施した設備投資の総額は114,938千円であり、その主なものは、本社増床に伴う改装費用及び新社内システム構築のための投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と総額6億円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

① SI構築力の向上

システム開発の品質を担保するため、CMMI®において最高位のレベル5を達成しております。また、PMP®取得者数も既に150名を超えており、全従業員に占めるPMP®資格取得率においては、日本国内でトップクラスに位置しているものと認識しております。当社グループでは、このCMMI®とPMP®を車の両輪とし、当社独自の開発標準であるSICPに基づくシステム開発の品質保証に全力を挙げて取り組んでまいります。具体的には、プロジェクトの“見える化”を推進すると共に、経営トップも参画し毎週定期的に開催しているプロジェクトレビューにおいて、プロジェクトの監視を徹底し、問題点の把握・早急な対応の実施等を通して、不採算プロジェクトの発生を未然に防止することに取り組んでまいります。

② ビジネスの安定化

案件受注に際しては、定期的な機能追加・改善や、運用・保守など長期間に亘って継続が見込める案件をストックビジネスと位置づけ、SIer、エンドユーザとともにこれらストックビジネスの拡大に注力することで、ビジネスの安定的成長を図ってまいります。

③ 人材の確保と育成

情報サービス産業は“人が全て”と考えており、人材の強化には今後も重点課題として取り組んでまいります。とりわけ、資格の取得につきましては、会社として従業員の挑戦を全面的にサポートし、PMP®だけでなく、情報処理技術者資格等の取得にも力を入れてまいります。一方、情報サービス産業での競争激化が続く中で企業の持続的な成長を達成するためには、積極的な人材確保の推進が必要不可欠であり、当社グループではさらなる従業員数の拡大を目指す考えであります。なお、人材の確保については、当社グループの得意分野であるシステム開発能力・プロジェクト管理能力をさらに磨くため、また、新規ビジネスへの参画を図るためにも、新卒採用と併せて、即戦力としてのキャリア採用にも重点を置いて取り組んでまいります。

④ 新規ビジネスの開拓

第3のプラットフォームと呼ばれるIoT・ビッグデータ・AI・クラウドなどの最新のテクノロジーを活用した新たなビジネスモデルが構築されつつあります。当社グループは、コグニティブサービス、情報セキュリティサービス、クラウドサービスを新規ビジネスの中核と位置づけ、ソリューションビジネスを展開してまいります。また、CMMI®、PMP®をベースとしたコンサルティングビジネスにも注力し、エンドユーザ直接契約の拡大を目指してまいります。

⑤ M&Aへの取組み

当社グループがビジネス規模をさらに拡大していくためには、従来の受託開発中心の業容拡大のみならず、新規事業への進出を図ることが必要不可欠であります。それらの目的を達成するために、他企業との資本業務提携やM&Aなどに積極的に取り組んでまいります。

⑥ 事業上のセキュリティリスク発生の防止

情報セキュリティにつきましては、既に、プライバシーマーク、ISMS (ISO/IEC27001)等の認証を取得し、従業員に対するセキュリティ教育にも力を入れております。セキュリティ事故発生リスクの回避・低減に努めることは経営の重要課題と認識し、今後も事業上のセキュリティリスク発生の防止に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第36期 (平成27年9月期)	第37期 (平成28年9月期)	第38期 (平成29年9月期)	第39期 (当連結会計年度) (平成30年9月期)
売上高 (千円)	5,406,906	6,556,887	8,147,204	10,115,042
経常利益 (千円)	439,153	591,746	780,643	990,136
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	279,295	416,604	550,509	703,771
1株当たり 当期純利益 (円)	23.86	35.48	46.66	59.47
総資産額 (千円)	2,346,693	2,742,283	3,747,934	4,713,827
純資産額 (千円)	1,484,557	1,849,804	2,326,127	2,992,397

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また平成29年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第36期 (平成27年9月期)	第37期 (平成28年9月期)	第38期 (平成29年9月期)	第39期(当期) (平成30年9月期)
売上高 (千円)	5,198,874	5,964,751	7,030,976	8,372,020
経常利益 (千円)	448,140	556,054	725,776	874,746
当期純利益 (千円)	281,695	384,021	498,404	594,016
1株当たり 当期純利益 (円)	24.06	32.71	42.24	50.19
総資産額 (千円)	2,347,821	2,594,052	3,357,936	4,084,078
純資産額 (千円)	1,486,957	1,819,620	2,243,838	2,800,353

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また平成29年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	議決権の 所有割合 (%)	事業の内容
株式会社エーエスエル	30,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業
関西システムソリューションズ株式会社	60,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業
株式会社シンクスクエア	19,308	100.0	システムインテグレーション事業 クラウドサービス事業

(5) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

コンピュータの受託開発業務、企業の基幹系業務システムの開発及びWeb関連システムの設計・開発

(6) 主要な営業所（平成30年9月30日現在）

① 当社

本	社	東京都中央区
---	---	--------

② 子会社

株式会社エーエスエル	東京都港区
関西システムソリューションズ株式会社	大阪府吹田市
株式会社シンクスクエア	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成30年9月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
607 名	67 名増

(注) 当社グループはソフトウェアサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	102,460
株式会社りそな銀行	71,114
株式会社みずほ銀行	59,988
株式会社きらぼし銀行	4,980

(9) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項

株式の状況（平成30年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,835,200株
- ③ 当事業年度末の株主数 5,223名
- ④ 上位10名の株主

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率(%)
松原春男（注3）	2,235,073	18.9
(株)エイチエムティ（注2）	1,200,000	10.1
鈴木隆司（注3）	770,363	6.5
東京中小企業投資育成(株)	720,000	6.1
佐藤正佳	552,000	4.7
システム情報従業員持株会	247,200	2.1
TDCソフト(株)	228,000	1.9
作間栄（注3）	185,673	1.6
加藤淳子	176,000	1.5
(株)クロスキャット	176,000	1.5

- (注) 1 自己株式は所有しておりません。
2 株式会社エイチエムティは、当社代表取締役会長松原春男の資産管理会社であります。
3 所有株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

3 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（平成30年9月30日現在）

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松原春男	
代表取締役社長	鈴木隆司	
常務取締役	作間 栄	関西システムソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取締役	河野逸人	
取締役	増田航太	ソリューション本部長 株式会社シンクスクエア 代表取締役副社長
取締役 (常勤監査等委員)	師橋卓久	株式会社エーエスエル 監査役 関西システムソリューションズ株式会社 監査役 株式会社シンクスクエア 監査役
取締役 (監査等委員)	鷺崎弘宜	早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所 所長 早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科 教授 国立情報学研究所 客員教授 株式会社エクスマーション 社外取締役
取締役 (監査等委員)	足立伸男	

- (注) 1. 取締役鷺崎弘宜氏、足立伸男氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役鷺崎弘宜氏、足立伸男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、師橋卓久氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 常務取締役作間栄氏は、平成30年10月1日開催の関西システムソリューションズ株式会社臨時株主総会をもって、同社代表取締役を退任しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (監査等委員を除く)	5	91,000
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	17,280 (6,480)
計 (うち社外役員)	8 (2)	108,280 (6,480)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年12月22日開催の株主総会において年間200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年12月22日開催の株主総会において年間50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役(監査等委員) 鷺崎 弘宜

当事業年度に開催された取締役会の14回中13回及び監査等委員会13回中13回に出席し、品質保証分野の観点から、品質管理等に関する発言を行っております。

- ・ 取締役(監査等委員) 足立 伸男

当事業年度に開催された取締役会の14回中14回及び監査等委員会13回中13回に出席し、必要に応じ、豊富な経営経験に基づく専門的見地から、内部管理体制の整備等についての発言を行っております。

② 他の法人等の業務執行者等の重要な兼職に関する事項

取締役鷺崎弘宜氏の兼務先である早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所、早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科、国立情報学研究所、株式会社エクスマーションと当社との間には、特別な関係はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,600
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,600

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

基本方針（平成28年12月22日改訂）

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社は、法令遵守体制の基盤となる「企業行動規範」を定め、全ての取締役及び社員がこれに従い、法令・定款・社内規則・社会的規範を遵守して職務執行にあたるよう周知徹底する。
 - ロ 管理部門を全社の統制部門とし、法令・定款に適合する規程等の体制の整備と法務面での重要事項の事前検証を行う。内部監査部門は定期的に監査を実施し、業務執行における法令遵守の状況を監視する。
 - ハ 法令遵守に関する継続的な教育指導を実施し、法令遵守の意識の定着と向上を図る。
 - ニ 法令違反行為を早期に発見し是正するため、これらの行為を発見した社員が直接会社へ情報提供できるよう、内部通報制度を設ける。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 取締役は、その意思決定及び重要な決裁等の職務執行に係る情報を記録し、文書管理規程その他の社内規程に従い、関連資料とともに適切に保存し管理する。
 - ロ 取締役及び監査等委員会が上記の情報の閲覧を要求した場合は、迅速に提供する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ リスク管理規程に従って、業務上のリスクを適切に管理し、危機発生 of 未然防止に努める。全社的なリスクに対応するため、リスク管理委員会を設置し、事業活動の潜在リスクを定期的に評価し、重要なリスクに対する低減等の対策を講じる。
 - ロ 経営上の重大な危機が発生し又は予見される場合は、経営危機管理対応マニュアルに従って、社長を本部長とする対策本部を設置し、その指揮のもとに全社が相互に連携して対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行う。
 - ロ 取締役の適正・迅速な意思決定と効率的な業務執行のために、職務分掌、職務権限、手続き等を明確化し、必要な職務権限の委譲を行う。
 - ハ 取締役会は中期経営計画及び年度計画を決定し、経営会議が各部門の計画達成のための活動を統括する。経営会議は定期的に各部門の業績をレビューし、取締役会はその報告を受け、経営計画達成のために必要な措置を講じる。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、子会社に対して、当社の企業行動規範等に準じた遵法体制、リスク管理体制その他の業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行う。
 - ロ 子会社管理規程に従い、子会社に対して定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、経営状況を把握し、必要な対策を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努める。重要な子会社については当社から役員を派遣し、迅速な対応を図る。
 - ハ 内部監査部門は、子会社の監査部門等と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項
- イ 取締役会は、監査等委員会と協議の上、必要がある場合は、監査等委員会の職務を補助する部署を定め、必要な能力を持つ取締役又は社員を選定し配置する。
 - ロ 監査等委員会の職務を補助する取締役又は社員の選定、異動その他の人事事項については、監査等委員会と協議して同意を得るものとし、その独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員会の職務を補助する取締役又は社員は、監査等委員会の指揮・命令に基づいて職務を遂行し、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の経営状況にかかわる重要事項、その他監査等委員会が定める事項について、監査等委員会に報告しなければならない。
 - ロ 監査等委員会は、取締役会及び重要と認める会議に出席して業務執行状況の報告を受け、必要な場合は、監査等委員会において、取締役及び社員から直接状況を聴取することができる。
 - ハ 監査等委員会には重要な決裁書類や議事録等を回付するほか、監査等委員会の要請があれば必要な書類等を速やかに提出する。
 - ニ 監査等委員会は、子会社を主管する部門を通じて子会社の状況に関する報告を受け、必要な場合は子会社の取締役、監査役及び社員に直接報告を求めることができる。
 - ホ 内部通報制度に基づく通報、その他の監査等委員会に対する報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取り扱いを行わない。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、監査等委員会の職責と監査等委員会による監査の意義を認識し、監査等委員会による監査に必要な環境整備に努める。
 - ロ 監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を行い、緊密な連携を図る。監査等委員会は、必要と認める事項がある場合は、当該事項の監査を内部監査部門に要請することができる。
 - ハ 監査等委員会と会計監査人は定期的な意見交換の場を設け、監査の実効性を高めるよう連携を図る。
 - ニ 監査等委員会と子会社の監査役は、意見交換等を通じて連携を図り、企業グループ全体の業務の適正確保に努める。
 - ホ 監査等委員会が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

運用状況

当社は上記の基本方針に沿って、内部統制システムの構築・運用に継続的に取り組んでおります。定常的な取り組みの他、当事業年度においては以下の施策を実施いたしました。

- ・法令順守に関しましては、開発業務と特に関連の深い下請法について、監督官庁の見解等を踏まえ、その趣旨や作業依頼・検収等に関する留意事項を現場リーダーに文書で配布するとともに、経営会議等で周知徹底を図りました。
- ・損失危険管理に関しましては、当社事業において大きなリスクとなる情報セキュリティについて、全部署での月次のセキュリティ教育を義務づけ、セキュリティ対策室による遵守状況の監視、経営会議への定期的な報告など、月次セキュリティ教育実施の定着化と実効性の確保を図りました。
- ・業務の効率性確保に関しましては、開発事業の効率化とリスク低減のために当社開発標準（SICP）における管理プロセスのさらなる改善を図りました。また、年1回の受講を義務づけたSICPの研修を全社員に実施したほか、外部研修を含め関連分野の教育プログラムの充実を図りました。
- ・子会社の業務の適正確保に関しましては、当社より役員を派遣しており、直接事業の状況を把握し取締役会に報告をするほか、経営会議において業務遂行レベルの詳細な状況を把握し、当社基準による経営管理の浸透を図りました。

当社は、今後もリスクに応じた効果的な内部統制システムの構築・運用のため、改善に取り組んでまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	3,434,151	流動負債	1,504,325
現金及び預金	1,757,148	買掛金	511,034
売掛金	1,495,479	短期借入金	110,000
仕掛品	59,698	1年内返済予定の長期借入金	78,888
繰延税金資産	58,834	リース債務	15,156
その他	62,990	未払法人税等	210,425
固定資産	1,279,676	賞与引当金	68,388
有形固定資産	138,893	その他	510,433
建物	48,698	固定負債	217,104
工具、器具及び備品	33,134	長期借入金	49,654
土地	3,175	リース債務	42,598
リース資産	53,885	繰延税金負債	106,162
無形固定資産	216,699	退職給付に係る負債	18,689
のれん	168,510	負債合計	1,721,430
その他	48,188	純資産の部	
投資その他の資産	924,083	株主資本	2,740,581
投資有価証券	517,638	資本金	302,611
保険積立金	260,233	資本剰余金	189,311
その他	151,201	利益剰余金	2,248,658
貸倒引当金	△4,990	その他の包括利益累計額	251,816
		その他有価証券評価差額金	251,816
		純資産合計	2,992,397
資産合計	4,713,827	負債純資産合計	4,713,827

連結損益計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

科目	金額	
		千円
売上高		10,115,042
売上原価		8,036,152
売上総利益		2,078,890
販売費及び一般管理費		1,088,949
営業利益		989,941
営業外収益		
受取利息	122	
受取配当金	7,869	
受取手数料	4,550	
助成金収入	2,190	
その他	3,259	17,992
営業外費用		
支払利息	2,946	
債権売却損	1,100	
保険解約損	843	
支払手数料	12,000	
その他	907	17,797
経常利益		990,136
特別損失		
固定資産除却損	1,804	1,804
税金等調整前当期純利益		988,331
法人税、住民税及び事業税	314,501	
法人税等調整額	△29,940	284,560
当期純利益		703,771
親会社株主に帰属する当期純利益		703,771

連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円
平成29年10月1日残高	302,559	189,259	1,722,391	2,214,211
当連結会計年度変動額				
新株の発行	51	51		102
剰余金の配当			△177,504	△177,504
親会社株主に帰属する 当期純利益			703,771	703,771
株主資本以外の 項目の当連結会計 年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	51	51	526,267	526,369
平成30年9月30日残高	302,611	189,311	2,248,658	2,740,581

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
	千円	千円	千円
平成29年10月1日残高	111,915	111,915	2,326,127
当連結会計年度変動額			
新株の発行			102
剰余金の配当			△177,504
親会社株主に帰属する 当期純利益			703,771
株主資本以外の 項目の当連結会計 年度変動額(純額)	139,900	139,900	139,900
当連結会計年度変動額合計	139,900	139,900	666,269
平成30年9月30日残高	251,816	251,816	2,992,397

〈連結注記表〉

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社エーエスエル
関西システムソリューションズ株式会社
株式会社シンクスクエア

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

工具、器具及び備品 4年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年以下）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

⑥ のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」の区分に含めておりました「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「助成金収入」は910千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 152,308千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	600,000千円
借入実行残高	110,000千円
差引額	<u>490,000千円</u>

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	11,833,600	1,600	-	11,835,200
合計	11,833,600	1,600	-	11,835,200

(注) 普通株式の発行済株式の増加は新株予約権の権利行使によるものです。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	177,504	15	平成29年9月30日	平成29年12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213,033	18	平成30年9月30日	平成30年12月25日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

2,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 流動性リスクの管理

営業債務に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに十分な手許現預金で十分に備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,757,148	1,757,148	-
(2) 売掛金	1,495,479	1,495,479	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	517,638	517,638	-
資産計	3,770,266	3,770,266	-
(1) 買掛金	511,034	511,034	-
(2) 短期借入金	110,000	110,000	-
(3) 未払法人税等	210,425	210,425	-
(4) 長期借入金	128,542	128,542	-
負債計	960,001	960,001	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示してあります。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,757,148	-	-	-
売掛金	1,495,479	-	-	-
合計	3,252,627	-	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	78,888	29,654	8,000	8,000	4,000	-
合計	78,888	29,654	8,000	8,000	4,000	-

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 252円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円47銭 |

貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	2,714,784	流動負債	1,139,236
現金及び預金	1,412,512	買掛金	397,625
売掛金	1,188,222	短期借入金	110,000
仕掛品	45,249	1年内返済予定の長期借入金	41,665
前払費用	33,427	リース債務	10,046
繰延税金資産	27,558	未払金	56,378
その他	7,814	未払費用	107,858
固定資産	1,369,294	未払法人税等	184,539
有形固定資産	100,024	未払消費税等	73,303
建物	37,145	預り金	127,909
工具、器具及び備品	28,583	賞与引当金	29,910
土地	1,896	固定負債	144,488
リース資産	32,399	長期借入金	16,670
無形固定資産	77,157	リース債務	24,113
ソフトウェア	29,803	繰延税金負債	103,705
のれん	38,390	負債合計	1,283,724
その他	8,964	純資産の部	
投資その他の資産	1,192,111	株主資本	2,548,537
投資有価証券	517,638	資本金	302,611
関係会社株式	329,445	資本剰余金	189,311
長期前払費用	3,764	資本準備金	189,311
敷金	80,800	利益剰余金	2,056,614
会員権	13,423	利益準備金	14,345
保険積立金	248,180	その他利益剰余金	2,042,269
その他	2,360	繰越利益剰余金	2,042,269
貸倒引当金	△3,500	評価・換算差額等	251,816
		その他有価証券評価差額金	251,816
		純資産合計	2,800,353
資産合計	4,084,078	負債純資産合計	4,084,078

損 益 計 算 書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

科目	金額	
		千円
売上高		8,372,020
売上原価		6,672,615
売上総利益		1,699,404
販売費及び一般管理費		822,475
営業利益		876,928
営業外収益		
受取利息	60	
受取配当金	7,869	
受取手数料	4,098	
助成金収入	1,590	
雑収入	540	14,159
営業外費用		
支払利息	2,174	
債権売却損	1,100	
保険解約損	843	
支払手数料	12,000	
雑損失	223	16,341
経常利益		874,746
税引前当期純利益		874,746
法人税、住民税及び事業税	283,638	
法人税等調整額	△2,907	280,730
当期純利益		594,016

株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金
	千円	千円	千円	千円
平成29年10月1日残高	302,559	189,259	189,259	14,345
当期変動額				
新株の発行	51	51	51	
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	51	51	51	—
平成30年9月30日残高	302,611	189,311	189,311	14,345

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益 剰余金				
	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年10月1日残高	1,625,757	1,640,102	2,131,922	111,915	2,243,838
当期変動額					
新株の発行			102		102
剰余金の配当	△177,504	△177,504	△177,504		△177,504
当期純利益	594,016	594,016	594,016		594,016
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				139,900	139,900
当期変動額合計	416,512	416,512	416,614	139,900	556,515
平成30年9月30日残高	2,042,269	2,056,614	2,548,537	251,816	2,800,353

〈個別注記表〉

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)を採用しております。

関係会社株式 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して
おります。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性
の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以
降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～47年
工具、器具及び備品	4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用して
おります。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を
採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(6) のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、営業外収益の「その他」の区分に含めておりました「助成金収入」は金銭的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「助成金収入」は910千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 117,867千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	600,000千円
借入実行残高	110,000千円
差引額	490,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	3,533千円
短期金銭債務	4,668千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高に関する事項

営業取引による取引高	47,738千円
売 上 高	865千円
仕 入 高	32,263千円
そ の 他	14,610千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	12,470千円
賞与引当金	9,158千円
未払事業所税	2,253千円
その他	3,676千円
繰延税金資産合計（流動）	<u>27,558千円</u>

繰延税金資産（固定）

資産除去債務	3,120千円
貸倒引当金	1,071千円
その他	3,238千円
繰延税金資産合計（固定）	<u>7,430千円</u>

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	<u>△111,136千円</u>
繰延税金負債合計（固定）	<u>△111,136千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△103,705千円</u>

7. 関連当事者に関する注記

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	236円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円19銭

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(注) 本計算書類中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年11月21日

株式会社システム情報
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 泉 淳 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システム情報の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年11月21日

株式会社システム情報
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 泉 淳 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システム情報の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月22日

株式会社システム情報 監査等委員会
常勤監査等委員 師橋 卓久 ㊟
監査等委員 鷺崎 弘宜 ㊟
監査等委員 足立 伸男 ㊟

(注) 監査等委員鷺崎弘宜及び足立伸男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 18円 総額 213,033,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年12月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了になります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	まつばら はるお 松原 春男 (昭和19年3月28日生)	昭和44年 4月 東海電設工業株式会社 入社 昭和47年 4月 株式会社東京工学院 情報科学研究所 入社 昭和55年 1月 当社設立 代表取締役就任 平成26年 4月 当社 代表取締役会長 (現任)	2,235,073株
2	すずき たかし 鈴木 隆司 (昭和23年2月18日生)	昭和45年 4月 日本電信電話公社 入社 昭和63年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ 北陸支社長 平成11年 2月 同社 S C A W事業推進本部 マーケティング部長 平成12年 4月 新日鉄情報通信システム株式 会社 入社 営業部長 平成13年 4月 新日鉄ソリューションズ 株式会社 ソフトウェアプロ ダクツ事業部 事業部長 平成15年 9月 当社 入社 平成15年11月 当社 取締役 平成16年11月 当社 常務取締役 平成17年10月 当社 専務取締役 平成23年12月 当社 取締役副社長 平成26年 4月 当社 代表取締役社長 (現任)	770,363株

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
3	さくま さかえ 作間 栄 (昭和26年6月29日生)	昭和45年 4月 日本電信電話公社 入社 平成 4年 4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ S I S 推進本部 課長 平成13年 7月 同社 S C A W 事業本部 部長 平成19年 4月 当社 入社 平成20年12月 当社 取締役 平成26年 4月 当社 常務取締役 (現任)	185,673株
4	こうの はやと 河野 逸人 (昭和45年9月25日生)	平成 3年 4月 日本重化学工業株式会社 入社 平成11年11月 株式会社アイコテクノロジー 転籍 平成15年 6月 イー・アイ・エルソリューション株式会社 入社 平成17年 5月 当社 入社 平成26年 4月 当社 執行役員 営業本部長 平成28年12月 当社 取締役 営業本部長 平成29年10月 当社 取締役 (現任)	14,656株

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
5	ますだ こうた 増田 航太 (昭和52年12月16日生)	平成13年 4月 株式会社日本システムディベ ロップメント (現NSD) 入社 平成19年 5月 当社 入社 平成26年 4月 当社 執行役員事業本部長 平成28年10月 当社 執行役員ソリューション 本部長 平成28年12月 当社 取締役ソリューション 本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社シンクスクエア 代表取締役副社長	10,656株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における本人の持分株数を含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了になります。つきましては、監査体制の強化のため1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	<p>もろはし たかひさ 師橋 卓久 (昭和27年2月24日生)</p>	<p>昭和50年 4月 トミー機械工業株式会社 入社 昭和53年 3月 株式会社東京工学院情報科学 研究所 入社 昭和55年 3月 当社 入社 平成4年 11月 当社 取締役 平成16年11月 当社 常務取締役 平成19年 8月 当社 常勤監査役 平成28年12月 当社 取締役監査等委員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社エーエスエル 監査役 関西システムソリューションズ株式会社 監査役 株式会社シンクスクエア 監査役</p>	139,103株

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">わしざき ひろのり 鷲崎 弘宜 (昭和51年11月19日生)</p>	<p>平成14年 4月 早稲田大学理工学部情報学科 助手</p> <p>平成19年 4月 国立情報学研究所アーキテク チャ科学研究系 助教</p> <p>平成20年 4月 国立情報学研究所 客員准教授</p> <p>平成20年 4月 早稲田大学理工学術院基幹理 工学部情報理工学科 准教授</p> <p>平成22年12月 早稲田大学グローバルソフト ウェアエンジニアリング研究 所 所長 (現任)</p> <p>平成27年12月 当社 取締役</p> <p>平成28年 4月 早稲田大学理工学術院基幹理 工学部情報理工学科 教授 (現任)</p> <p>平成28年 4月 国立情報学研究所 客員教授 (現任)</p> <p>平成28年12月 当社 取締役監査等委員 (現任)</p> <p>平成30年 2月 株式会社エクスマーシオン 社外取締役 (現任)</p>	1,626株

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
3	あだち のぶお 足立 伸男 (昭和30年3月31日生)	昭和52年 4月 第一生命保険相互会社 入社 平成 4年 4月 同社 システム企画課課長 平成10年 4月 同社 府中センター長 平成15年 4月 第一生命情報システム株式会社 取締役 平成17年 4月 同社 常務取締役 平成25年 4月 同社 取締役常務執行役員 平成26年 4月 同社 常勤監査役 平成27年 7月 株式会社かんぽ生命保険 調査役 平成28年12月 当社 取締役監査等委員 (現任)	669株
4 *	やまうち れい 山内 玲 (昭和49年12月15日生)	平成12年10月 大阪弁護士会 弁護士 平成20年11月 第二東京弁護士会 弁護士 (現任) 平成21年 4月 米国ニューヨーク州 弁護士 (現任) 平成24年 1月 山内国際法律事務所 代表 (現任) 平成27年10月 横浜国立大学法科大学院教員 (現任)	-

- (注) 1. 各監査委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. *印は、新任候補者であります。
3. 各監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における本人の持分株数を含んでおります。
4. 鷺崎弘宜氏、足立伸男氏および山内玲氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、鷺崎弘宜氏および足立伸男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、山内玲氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

5. 鷺崎弘宜氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に品質保証分野の観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

足立伸男氏を社外取締役候補者とした理由は、経営についての豊富な経験を有しており、第一生命情報システム株式会社常務取締役や生保協会情報システム委員会事務局、その他社外委員等を歴任される等、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

山内玲氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の弁護士としての豊富な経験、実績及び専門的な見識を有しておられることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

6. 当社は、鷺崎弘宜氏および足立伸男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、鷺崎弘宜氏および足立伸男氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、山内玲氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 鷺崎弘宜氏および足立伸男氏の当社監査等委員である取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

第4号議案 剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件

今後の事業拡大に備え、会社法第450条第1項に基づき、剰余金の額の減少を行い、その全額を資本金に組み入れたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の額

200,000,000円

(2) 減少する剰余金の額のうち資本金へ組み入れる額

200,000,000円

(3) 剰余金の額の減少および資本金の額の増加が効力を生ずる日

平成30年12月25日

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番8号

時事通信ホール（時事通信ビル2階）



アクセス

東京メトロ日比谷線 都営浅草線「東銀座駅」6番出口徒歩1分

都営大江戸線「築地市場駅」A3出口徒歩4分

東京メトロ銀座線、丸の内線、日比谷線「銀座駅」徒歩7分

JR「有楽町駅」徒歩12分

- 駐車場のご用意はいたしていませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。